

日本学生支援機構奨学金

【海外短期留学希望者向け】 令和4年度 第一種奨学金 (海外協定派遣対象)の申込について

2022年度海外留学支援制度（協定派遣）の給付を受ける予定で、3ヶ月以上1年以内の期間で短期留学をする方は、第一種奨学金（海外協定派遣対象）への申込みが可能です。下記の内容を確認のうえ担当窓口へ申し出てください。

◆申込資格

- ・2022年度海外留学支援制度（協定派遣）の給付を受ける者のうち、3ヶ月以上1年以内の期間で短期留学をする者

◆申込期限

- ・留学開始月の前々月中旬まで。期間に余裕を持って提出してください
- ・留学開始月が確定出来ない場合は早めに相談すること

入学年度	貸与月額
2017年度以前	30,000、45,000、51,000円
2018年度以降	20,000、30,000、40,000、45,000、51,000円

※最高月額の選択には所定の要件を満たす必要があります。

◆その他

既に日本学生支援機構の奨学生である場合、貸与中の奨学金を留学中も継続できる場合があります。条件等がありますので、詳細は担当窓口へ問い合わせてください。

担当窓口(学部生)

【担当部署】 学生生活課経済支援係

【場 所】 (郡元キャンパス) 共通教育棟1号館1階

【問い合わせ】 syogaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp